

しんせいいただ

申請頂かないと、

じゅぎょうりょう しはら

授業料の支払いが

ひつよう

必要となります！

◆ 就学支援金確認票を、事務室に提出してください。

- ◇ 就学支援金が認定になれば、授業料の支払いが不要となります。
- ◇ 就学支援金の審査は税額にて行いますが（計算式の詳細は3ページ目参照）、令和5年4月～6月分については令和4年度の税額（令和3年1月～12月分の所得に基づく）で行っており、令和5年7月～翌年6月分については令和5年度の税額（令和4年1月～12月分の所得に基づく）で審査を行います。
- ◇ 令和5年7月からは審査の対象となる税額の年度が変わりますので、令和5年7月からの申請の意思について確認するため、改めて「就学支援金確認票（オンライン申請用）」を学校の事務室までご提出ください。

てい しゅつ き げん がつ にち
提出期限：○月○日（○）

- ※ 申請されない方でも、申請の意思を確認するため、必ず就学支援金確認票（オンライン申請用）を提出してください。

◆ 申請される方は、オンライン申請を行ってください。

- ◇ 令和5年7月からの申請を希望する場合、インターネットから高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）にログインし、申請を行ってください（オンライン申請の方法は、別添の資料を参照してください。）

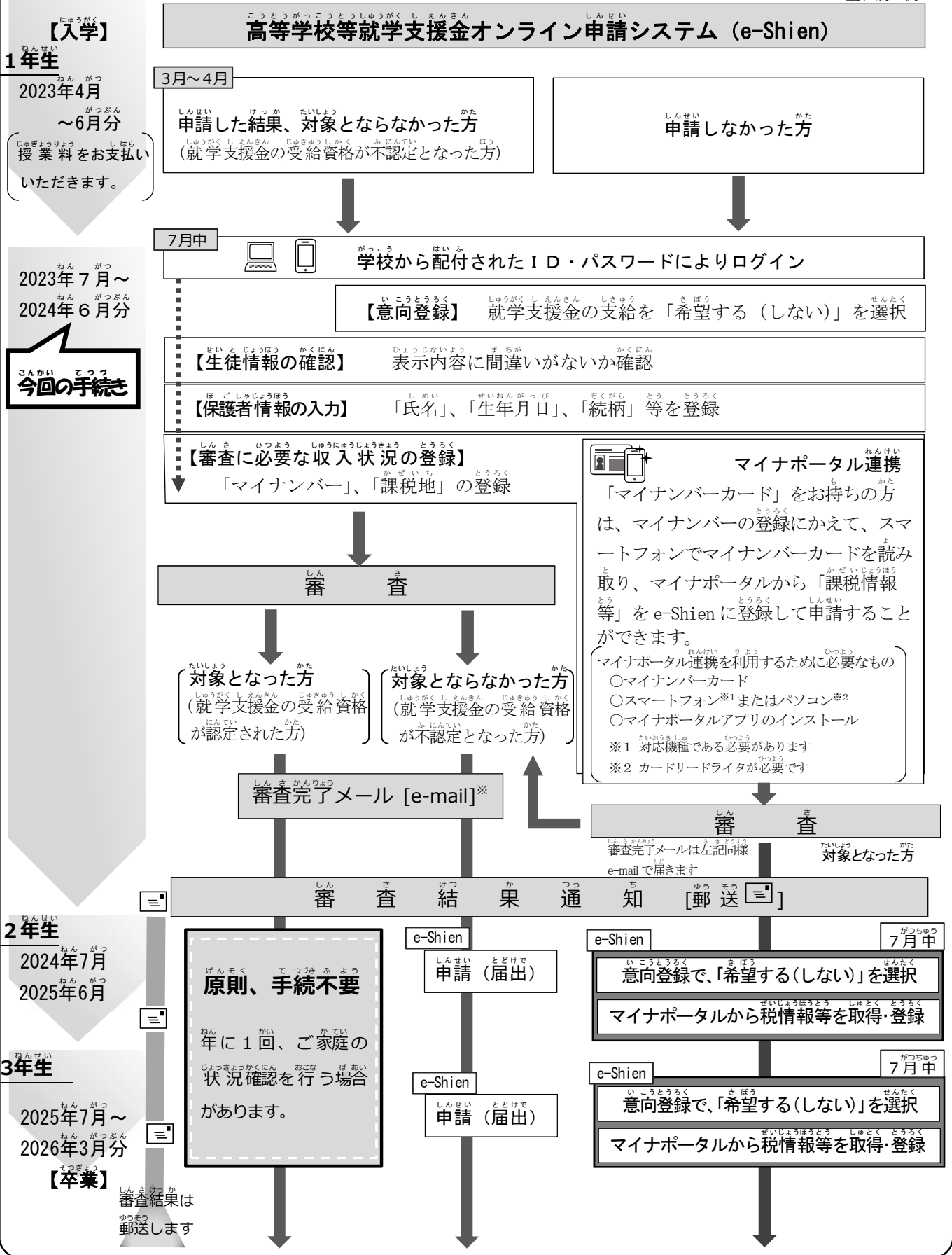
しんせい き かん がつ にち にち
申請期間：○月○日（○）～○日（○）

この申請期限以前は、e-Shin から申請が行えない場合があります。
ログインID及びパスワードは入学手続の際に配付したログインID通知書に記載されています。

- ※ 申請できない場合や、ID・パスワードがわからない場合、学校事務室までご連絡ください。

◆ 在学中の手続きの流れ

せんじちせい れい
＜ 全日制の例 ＞



※ 審査が完了したお知らせが e-Shien に登録したメールアドレスに届きます。審査結果は e-Shien にログインすることで確認することができます。また、詳しくは別途郵送する通知でご確認いただけます。

※ 申請した時点では申請受付完了メールは届きません。

◆ 年収約910万円以上の世帯は就学支援金制度の対象外です。

- ◇ 次の計算式（保護者（親権者）全員）により計算した額が、『30万4,200円（年収約910万円）以上』の世帯は授業料の支払いが必要です。

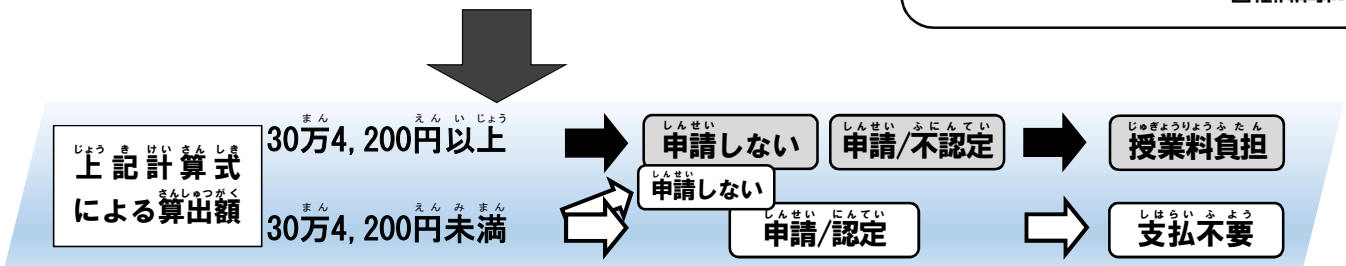
※ 年収910万円というのは目安ですので、超えていても計算した結果が30万4,200円未満となり、就学支援金制度の対象となる場合もあります。

【計算式】市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

- ※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算
- ※ 就学支援金の支給を受けようとする生徒本人が早生まれであり、扶養控除の適用が他の同学年の生徒よりも1年遅くなる場合（令和5年7月～令和6年6月分については、平成19年1月2日～4月1日生まれの生徒が対象）は、保護者等の課税標準額から33万円を控除した金額を用いて算定基準額を算出

保護者の課税標準額等は、マイナポータルで、「わたしの情報」から確認できます。
※ マイナンバーカードが必要です。

マイナポータルHP



- ※ 授業料の負担が必要な場合は、令和5年8月以降に高校からお知らせします。

◆ 高等学校等就学支援金の受給審査

- ◇ 7月から翌年6月の1年間を審査対象期間とし、毎年7月に、当該年度の税額で審査します。
- ◇ 4月に入学する新入生は、4月～6月（令和4年度の税額）と、7月～翌年6月（令和5年度の税額）の2回、審査を行います。

◆ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類とは？

次のいずれかでご確認ください。

- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票
- 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票記載事項証明書
- 個人番号通知書
- 個人番号カード交付申請書

◆ 個人番号（マイナンバー）の利用目的は？

- ◇ 市町村民税の課税標準額及び調整控除の額を確認するために利用します。
- ※ 生活保護受給世帯については、受給状況を確認するために利用する場合があります。

◆ 個人番号（マイナンバー）を使って税額の確認ができない場合

- ◇ 該当年度の課税証明書等の提出が必要です。
税額の確認ができない主な理由は、保護者の税申告（確定申告等）がされていないことや、申請の際に登録いただいた1月1日時点の住所地が誤っていることです。
なお、税申告をしていなかった場合は、申告を行っていただいた後、課税証明書等の提出をしていただかないと課税標準額が確認できないため就学支援金の審査ができず、支給決定ができません（授業料の支払いが発生します）。

◆ オンライン申請以外の方法で申請したい方

- ◇ 申請用紙を使って申請することも可能です。
ご希望の方は学校の事務室に申し出てください。

◆ 次の場合は学校の事務室に必ず連絡してください

- ◇ 保護者（親権者）に変更があった場合
- ◇ 住所に変更がある場合
別途、手続きが必要となります。

問い合わせ先 神奈川県立〇〇〇〇学校 事務室 電話 000-0000-0000

全員提出

就学支援金確認票(オンライン申請用)

お知らせ R5-C

(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)

生徒氏名

生年月日

確認事項1

高等学校等就学支援金を申請しますか？

【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】



申請します。

(就学支援金の対象であれば、授業料の負担はありません。)



申請しません。

(授業料をご負担いただきます。)

確認事項2

記入はここまでです。

この確認票を学校事務室に提出してください。

申請はオンラインで行います。

申請はいずれかの方法で行います

① 申請画面からマイナポータルにアクセスし審査に必要な税情報を取得・登録※

② マイナンバーを申請画面に入力

具体的な手続き方法については、別紙資料をご確認ください。

e-Shien のログインに必要なID及びパスワードは、入学手続き時等に配付したログインID通知書をご確認ください。ログインID通知書がお手元にない場合は、学校の事務室までご連絡ください。

オンラインでの申請が難しく、申請用紙を使つての申請を希望する場合は、この確認票を提出する際にその旨を学校の事務室まで申し出てください。

※ ①での申請の場合、マイナンバーカードを取得済みであること他、対応スマートフォン(パソコンの場合はカードリーダー)、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ ②で申請を行い、『認定』だった場合、次回以降の継続意向手続きを学校が代わって行うことに同意したものとみなします。

確認事項3

就学支援金を申請する方のみ記載してください

【過去の在学歴について】

- 過去に別の高等学校等に在学していたことはない
- 過去に別の高等学校等に在学していた

過去に別の高等学校等で就学支援金を受給していた方は、受給資格消滅通知をご提出ください。

学校名:

期間: 年 月 日 ~ 年 月 日

申請される方は裏面にも確認事項があります

かくにんじこう
確認事項4

オンラインにより就学支援金を申請する方のみ記載してください

就学支援金に関する審査のため、次の項目にご回答ください

【下の □ にレ印を入れ、必要に応じて回答欄に記載してください。】

【保護者等の状況について】

- 親権者が2名存在する(単身赴任中等の別居者も含む)
- 親権者が1名存在する(離婚や死別等)
- 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている
- 親権者及び未成年後見人が存在せず、他に生徒の生計を維持している者が存在する(人数: _____ 名 / その者との関係: _____)
- 上記どれも該当しない(生徒本人の収入で生活している等)

※ 原則、上記の者の所得により審査を行います。特別な事情があれば、下記の自由記入欄に記載してください。

例: 両親の片方にDVや養育放棄があり、就学に要する経費の負担を求めることが困難であるため、もう片方の所得のみでの審査を希望する

自由記入欄

【保護者等について】

(保護者1) 氏名		生徒との続柄
(ふりがな)		
生年月日		
日中連絡がとれる電話番号		

(保護者2) 氏名		生徒との続柄
(ふりがな)		
生年月日		
日中連絡がとれる電話番号		

令和5年1月1日時点の市区町村までの住所を記載してください。

令和5年7月～翌年6月分審査用

(保護者1)	都道府県	市区町村
<input checked="" type="checkbox"/>	日本国内に住所を有していない。	
<input checked="" type="checkbox"/>	生活扶助を受けている。	

(保護者2)	都道府県	市区町村
<input checked="" type="checkbox"/>	日本国内に住所を有していない。	
<input checked="" type="checkbox"/>	生活扶助を受けている。	

※ 令和5年1月1日に日本国内に住居を有していない場合は口々にレ印をつけてください。

かくにんじこう
確認事項5

- 就学支援金事務のためにオンライン申請画面に入力していただいた内容は、奨学給付金支給事務でも使用させていただく場合があります。
- 就学支援金事務により、奨学給付金の支給対象となる可能性がある世帯が判明した際は、学校からご連絡させていただく場合があります。(奨学給付金の詳細は「記載例」をご覧ください。)

記載例(表面)

(令和5年7月～令和6年6月分)

学校受付日：令和 年 月 日

全員提出

就学支援金確認票(オンライン申請用) お知らせ R5-C

(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)

生徒氏名 ふりがな ほんごう こたろう 番号 子太郎 生年月日 2007年5月10日

確認事項1

高等学校等就学支援金を申請しますか？
【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

申請します。
(就学支援金の対象であれば、授業料の負担はありません。)

申請しません。
(授業料をご負担いただきます。)

確認事項2

記入はここまでです。
この確認票を学校事務室に提出してください。

申請はオンラインで行います。

申請はいずれかの方法で行います
① 申請画面からマイナポータルにアクセスし審査に必要な税情報を取得・登録
② マイナンバーを申請画面に入力

具体的な手続き方法については、別紙資料をご確認ください。

e-Shien のログインに必要なID及びパスワードは、入学手続き等に配付したログインID通知書をご確認ください。ログインID通知書がお手元ない場合は、学校事務室までご連絡ください。

オンラインでの申請が難しく、申請用紙を使つての申請を希望する場合は、この確認票を提出する際にその旨を学校事務室まで申し出てください。

※ ①での申請の場合、マイナンバーカードを取得済みであること、対応スマートフォン(パソコンの場合はカードリーダー)、マイナポータルアプリのインストールが必要です。
※ ②で申請を行い、『認定』だった場合、次回以降の継続意向手続きを学校が代わって行うことに同意したものとみなします。

確認事項3 ✍ 就学支援金を申請する方のみ記載してください

【過去の在学歴について】

過去に別の高等学校等に在学していたことはない

過去に別の高等学校等に在学していた

学校名： _____

期 間： _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

過去に別の高等学校等で就学支援金を受給していた方は、受給資格消滅通知書をご提出ください。

確認事項1 について

- 税額がご不明な方や、基準額を超えているかもしれないが、念のため申請したい方は、「申請します。」にレ印を入れてください。

確認事項2 について

- 申請は原則オンラインで行いますが、申請用紙に必要な事項を記載し、必要な書類を添付の上、書面により申請することが可能です。書面による申請を希望する方は学校事務室まで申し出てください。

確認事項3 について

- 過去に別の高等学校等に在学していた場合、学校名及び在学期間を記入してください。
- 過去に別の高等学校等で就学支援金を受給していた方は、**受給資格消滅通知書**をご提出ください。

申請される方は裏面にも確認事項があります

記載例(裏面)

確認事項4 オンラインにより就学支援金を申請する方のみ記載してください

就学支援金に関する審査のため、次の項目にご回答ください
【下の □ にレ印を入れ、必要に応じて回答欄に記載してください。】

【保護者等の状況について】

- 親権者が2名存在する(単身赴任中等の別居者も含む)
- 親権者が1名存在する(離婚や死別等)
- 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている
- 親権者及び未成年後見人が存在せず、他に生徒の生計を維持している者が存在する(人数: _____名 / その者との関係: _____)
- 上記どれも該当しない(生徒本人の収入で生活している等)

※ 原則、上記の者の所得により審査を行います。特別な事情があれば、下記の自由記入欄に記載してください。
例: 両親の片方にDVや養育放棄があり、就学に必要な経費の負担を求めることが困難であるため、もう片方の所得のみでの審査を希望する

自由記入欄

【保護者等について】

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
番号 太郎	父	番号 花子	母
生年月日	1974年7月2日	生年月日	1975年11月3日
日中連絡がとれる電話番号	090-000-0000	日中連絡がとれる電話番号	090-000-0000

令和5年1月1日時点の市区町村までの住所を記載してください。 令和5年7月~翌年6月分適用

(保護者1)	神奈川県 都道府県 ○○	市区町村	(保護者2)	神奈川県 都道府県 ○○	市区町村
<input type="checkbox"/>	日本国内に住所を有していない。		<input type="checkbox"/>	日本国内に住所を有していない。	
<input type="checkbox"/>	生活扶助を受けている。		<input type="checkbox"/>	生活扶助を受けている。	

※ 令和5年1月1日に日本国内に住所を有していない場合は□にレ印をつけてください。

確認事項5

- ・ 就学支援金事務のために入力していただいた内容は、奨学給付金支給事務でも使用させていただきます場合があります。
- ・ 就学支援金事務により、奨学給付金の支給対象となる可能性がある世帯が判明した際は、学校からご連絡させていただく場合があります。(奨学給付金の詳細は「記載例」をご覧ください。)

確認事項4

について

- 就学支援金は、原則、親権者の所得により審査を行います。両親の片方にDVや養育放棄があり、就学支援金の経費の負担を求めることが困難である場合等は、もう片方の親の所得のみで審査を行うことが可能です。そのような場合は、自由記入欄に記載してください。

※ 虚偽の記載をし、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役または100万円以下の罰金等に処されることがあります。

- 生活保護受給世帯の方は、「生活扶助を受けている。」に✓をしてください。

確認事項5

について

- 奨学給付金(神奈川県高校生等奨学給付金)とは?
生活保護受給世帯または住民税所得割非課税世帯(家計急変により非課税相当となった世帯を含む)を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給する制度です。

<奨学給付金(国公立)のホームページ>

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

- 奨学給付金の支給を受けるためには、別途申請が必要です。
- 申請には、生活保護受給証明書、個人番号(マイナンバー)がわかる書類または課税証明書等が必要です。
- 申請方法等は、学校から6月下旬頃までに別途ご案内します。
- 就学支援金の申請で個人番号(マイナンバー)がわかる書類を提出した場合、奨学給付金の申請で、個人番号(マイナンバー)がわかる書類を再度提出する必要はありません。

しゅうがくしえんきん しんせい かたがた
就学支援金を申請する方々へ

かながわけんりつこうこう
神奈川県立高校
れいわねんどにゅうがくしゃむけ
令和5年度入学者向け

こうとう がっこうとう しゅうがくしえんきん
高等学校等就学支援金の手続には
オンライン申請が便利です！



しんせいほうほう
申請方法

インターネットから「高等学校等就学支援金オンライン申請システム」にアクセスし、申請をしてください。
URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f533732/2022shinnyusei.html>

なお、申請は〇月〇日(〇)～〇日(〇)に
完了させてください。



※申請期日を過ぎると7月からの就学支援金が受給できなくなります。

しんせい
申請はこちらから



しんせいてじゅん
申請手順

1 ログイン

がっこう はいふ
学校から配布される
ID・パスワードを入力します。
※ID・パスワードがわからない場合、学
校の事務室にご連絡ください。

2

いこうとうろく
意向登録

しきゅう きぼう
支給を希望するかどうかを
選択します。

3

せいとじょうほう
生徒情報の
確認

がっこう とうろく じょうほう
学校で登録された情報から
変更がないか確認します。

4

ほごしゃじょうほう
保護者情報の
入力

しんきたいしやう ほごしゃ かくにん
審査対象の保護者を確認し、
しめい せいねんがっぴとう にゅうりよく
氏名や生年月日等を入力します。

5

しゅうにゅうじょうきよう
収入状況
の登録

しんさ ひつよう かせいじょうほう じょうほう とうろく
審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

6

ていしゅつ
提出

かくにんじこう ていしゅつ お
確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。

しんさかんりようご しきゅうかひ しめ つうちしょ とど
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。

※メールアドレスを登録した場合は、審査完了後にお知らせのメールも送信されます。

申請手順 (5.収入状況の登録)

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

なお、Iの方法で申請を行い、エラーにより登録できなかった場合等は、IIの方法で申請を行ってください。

I 自己情報の提出 (マイナポータルとの連携)

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。

マイナンバー情報を提出する必要はありません。

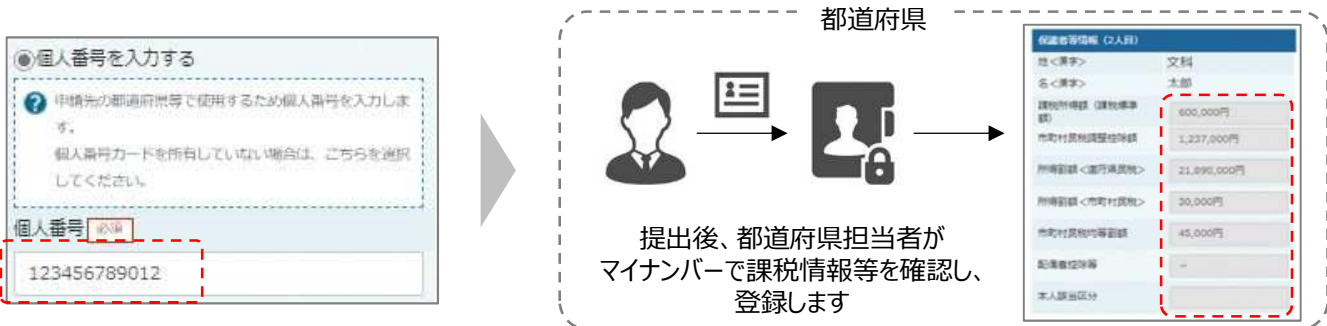
※ 審査結果を早く確定させることができますが、毎年7月に課税情報等をマイナポータルから再度取得する必要があります。



II マイナンバーの入力

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。

※ 審査結果の確定に時間を要しますが、認定になっている限り、毎年7月の手続きを省略することが可能です。



留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - 申請者向け利用マニュアル
 - よくあるFAQ
 - オンライン申請の説明動画

✓ 書面での申請を希望する場合は、学校へご連絡ください。

問合せ先 神奈川県立〇〇学校 事務室 電話 000-000-0000



文部科学省HP